

3 ワクチンを定期接種化した場合の接種対象者・方法の概要 (案)

第23回予防接種部会
資料を基に作成

	対象年齢	種類	間隔	投与経路	接種量	回数	標準的な接種	その他
子宮頸がん予防ワクチン	小6～高1相当の女子	組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン	2回目:1回目の接種から1月～2月半 3回目:1回目の接種から5～12月	筋肉内注射	0.5ml	3回	中1の間 2回目:1回目の接種から1月 3回目:1回目の接種から6月	2つのワクチンの互換性に関する安全性・有効性等のデータが存在しないため、同一のワクチンを3回続けて接種すること
		組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン	2回目:1回目の接種から少なくとも1月以上、 3回目:2回目の接種から少なくとも3月以上				中1の間 2回目:1回目の接種から2月 3回目:1回目の接種から6月	
ヒブワクチン	生後2月以上 生後60月に至るまで	乾燥ヘモフィルスb型ワクチン	初回:27日(医師が認める場合は20日)～56日 追加:初回終了後7月～13月	皮下注射	0.5ml	初回3回 追加1回	初回接種開始は、 生後2月～生後7月に至るまで	開始が生後2月～生後7月に至るまでの場合
						初回2回 追加1回		開始が生後7月～生後12月に至るまでの場合
						1回		開始が生後12月～生後60月に至るまでの場合
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2月以上 生後60月に至るまで	沈降7価肺炎球菌結合型ワクチン	初回:27日以上 追加:初回の3回目から60日以上	皮下注射	0.5ml	初回3回 (生後12月までに完了) 追加1回	初回接種開始は、 生後2月～生後7月に至るまで 追加接種は、 生後12月～生後15月に至るまで	開始が生後2月以上生後7月に至るまでの場合
			初回:27日以上 追加:生後12月以降に、 初回の2回目から60日以上			初回2回 (生後12月までに完了) 追加1回		開始が生後7月～生後12月に至るまでの場合
			60日以上			2回		開始が生後12月～生後24月に至るまでの場合
						1回		開始が生後24月～生後60月に至るまでの場合